【様式3の別紙1】

映像見本原稿

原稿内容　「終活相談窓口での相談内容について」

（以下、原稿）

終活の窓口作成に関するお知らせです。昨年、嬉野市と株式会社アイエムは終活の窓口作成に関する連携協定を締結致しました。

市民の皆様の終活に関するご相談を無料でご対応し、ご希望であれば問題解決までを一気通貫にてご対応させていただいております。

終活とは、自らのシニアライフに起こりうる問題についてお元気なうちに解決をするための活動です。

縁起が悪いと言われることもありますが、実際は、終活を行うことで問題ごとを解決し、より良いシニアライフを過ごすきっかけになる前向きな活動です。

終活は、生活、財産、納骨、供養、入門、介護、医療、後見、親事（おやこと)の9分野に分けることが出来、株式会社アイエムでは全てのご相談に対応が可能です。

また、株式会社アイエムでは、終活に関する学びを提供するイベント、終活大学を嬉野市内で開催中です。（実行委員会形式）

定期的にお知らせをさせて頂きますので皆様奮ってご参加ください。

本日はお時間を頂きまして市民の皆様からこれまでにご相談を受けている内容をご紹介させて頂きます。

１．墓じまいをしたい

２．家族葬をしたい

３．遺品整理や生前整理をお願いしたい

４．ひとり身で身寄りがないため、自分の没後に納骨や喪主をお願いしたい

５．施設に入居するために必要な身元保証人、任意後見人を用意したい

６．エンディングノートを欲しい・完成させたい

７．遺言書を用意したい

８．自分に合った高齢者施設をさがしたい

９．離れて暮らす両親の終活を現地でサポートしてくれる人を探している

10．生前遺影の準備をしたい

11．樹木葬を探している

12．認知症チェックを行いたい

このように様々なご相談を頂いております。これからもより多くのご相談を対応出来ますよう、社員一同努めて参ります。

終活相談の　開設日時は毎月第２金曜日、9：30～11：30、13：30～16：30。

午前午後の開設時間を塩田庁舎と嬉野庁舎で月ごとに入れ替えて行います。

たくさんのご相談をも待ちしております。